

改正貸金業法に関する「よくある質問」を、ご紹介します。

Q.1 これまでにきちんと返済してきたのに、どうして急に借りられなくなったのでしょうか？

A.1 借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、法律(貸金業法)が変わりました。このため、「年収の3分の1」を超える新規の借入れはできなくなります。また、借入れの金額によっては、年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

Q.2 「年収を証明する書類」って何ですか？

A.2 1年間の収入がわかるような書類です。例えば、「源泉徴収票」、「確定申告書」、「給与明細」などです。

Q.3 誰もが「年収を証明する書類」を提出しなければならないのですか？

A.3 ①ある貸金業者から50万円を超えて借りる場合
②他の貸金業者から借りている分も合わせて、合計100万円を超えて借りる場合
のどちらかに当てはまれば、提出が必要です。

Q.4 専業主婦(主夫)の場合は、どうすればよいですか？

A.4 配偶者の同意を得て借入れをすることができる場合があります。その際は、配偶者の年収を証明する書類、借入れについての配偶者の同意書などが必要です。

Q.5 「年収の3分の1」を超える借入れがあると、超えている分をすぐに返さないといけないのですか？

A.5 いいえ、契約のとおり返済すれば問題ありません。ただし、「年収の3分の1」を超える新規の借入れはできません。

Q.6 1社からの借入れが「年収の3分の1」以内であればよいのですか？

A.6 いいえ。数社から借りている場合は、その借入れの合計が「年収の3分の1」以内であることが必要です。

Q.7 銀行からの借入れも合わせると「年収の3分の1」を超えてしまいます。

A.7 労働金庫、銀行、信用金庫、信用組合など、貸金業者以外からの借入れは、含みません。

Q.8 クレジットカードで買い物をした分も合わせて「年収の3分の1」以内でないといけないのですか？

A.8 クレジットカードで買い物をした分は、含みません。ただし、クレジットカードで現金を借りた分(キャッシング)は、貸金業者からの借入れに当たりますので、それも合わせて「年収の3分の1」以内である必要があります。

Q.9 改正貸金業法の施行で、上限金利が下がりますが、改正前の借入れに適用されますか？

A.9 既往借入れ分は従前どおりです。(経過措置が設けられている)2010年6月18日施行後の新規借入れについては利息制限法に基づく金利が適用されます。既往借入れ分のグレーゾーンは民事的に無効ですので利息制限法に引き直し、マイナスになったら過払い金請求ができる場合があります。



貸金業法改正 あなたは大丈夫ですか？

こんな今だからこそ、ご自分のマネープランを見直しませんか？

生活応援運動

働く人たちの暮らしと
財産を守る



ローンを「利用のみならず、
要注意です。」

「東海ろうきん」へお気軽にご相談ください。

- ディーラーのローンで車を購入された方
- 信販会社のローンで増改築された方
- クレジットカードでキャッシングされた方
- 信販会社のローンで物品購入された方
- 消費者金融ご利用の方

貸金業法が変わりました。貸し過ぎ、借り過ぎを防止するために2010年6月18日より総量規制されています。これにより、

- 年収の3分の1を超える借入れが原則不可。
- 借入れの際、基本的に収入証明が必要。証明書類がないと借りられなくなることがあります。

詳しくは東海ろうきん窓口までお問い合わせください。

●お問い合わせは



多重債務相談デスク

0120-690113

平日9:00~17:00(土・日・祝日除く)

本店 0120-690124	豊田支店 0120-690158	大井支店 0120-606622	桑名支店 0120-191503
名古屋支店 0120-690168	豊田北支店 0120-690161	大井南支店 0120-606627	津支店 0120-191602
名古屋東支店 0120-690127	豊田南支店 0120-690164	大井東支店 0120-606623	津南支店 0120-191702
名古屋西支店 0120-690128	豊田西支店 0120-690146	大井西支店 0120-606628	津北支店 0120-191703
名古屋南支店 0120-692236	本店新設ローンセンター 0120-690577	大井東支店 0120-606624	津東支店 0120-191707
名古屋北支店 0120-690173	みどりローンセンター 0120-690665	大井南支店 0120-606672	津西支店 0120-191803
名古屋東支店 0120-690331	春日井ローンセンター 0120-690106	大井北支店 0120-606625	津南支店 0120-191361
名古屋西支店 0120-690135	春日井ローンセンター 0120-690699	大井南支店 0120-606626	津北支店 0120-192206
名古屋南支店 0120-690153	小牧ローンセンター 0120-690766	大井東支店 0120-690260	津東支店 0120-690907
名古屋北支店 0120-690172	小牧ローンセンター 0120-690706	大井南支店 0120-602861	津西支店 0120-690771
名古屋東支店 0120-690163	岡崎ローンセンター 0120-690126	大井北支店 0120-602861	津南支店 0120-660839
名古屋西支店 0120-690157	岡崎ローンセンター 0120-690288	大井南支店 0120-606678	志摩ろうきんプラザ 0120-690655
名古屋南支店 0120-690162	岡崎ローンセンター 0120-691406	大井東支店 0120-191961	
名古屋北支店 0120-690156	岡崎ローンセンター 0120-690899	大井南支店 0120-191803	
名古屋東支店 0120-690145	岡崎ローンセンター 0120-690233	大井北支店 0120-191807	
名古屋西支店 0120-690152	岡崎ローンセンター 0120-690760	大井南支店 0120-191608	
名古屋南支店 0120-690167	岡崎ローンセンター 0120-606621	大井東支店 0120-191506	

